

(様式5)

市民意見募集手続(パブリックコメント)の結果について

1 計画等の案の名称 第二次上田市スマートシティ化推進計画(案)

2 募集期間 令和7年10月20日(月曜日)から令和7年11月21日(金曜日)まで

3 実施結果

(1)件 数 8件(2人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子申請	ファクシミリ	計
0件(0人)	0件(0人)	8件(2人)	0件(0人)	8件(2人)

(3)意見の区分

種別	内容	件数
反映する意見	意見等の内容を踏まえ、計画案の修正等を行ったもの	1
趣旨同一の意見	意見等の趣旨が案に盛り込まれているもの	2
参考とする意見	事業の実施段階等で参考とするもの	3
その他	その他の意見	2
合計		8

4 意見に対する市の考え方

(1)反映する意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	第1章 計画の策定 に当たって 1.3 計画の期間 (P7)	「現状と課題」、「目指す姿」を言葉で定義しているが、施策の実効性を検討し、優先順位や取捨選択判断につなげるため、数値化可能な部分(少なくとも、効果の度合いと予算)は数値化してほしい。	本文第二段を、「(前略)計画に沿った取組を具体的数値とともに記載し、取組の評価・検証を行う『ロードマップ』を作成し、毎年度更新します。」に修正します。 (別紙1)

(2)趣旨同一の意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	第3章 個別施策 ⑥ICTを利用できる場の提供(P22)	上田市の図書館はFree Wi-Fiが完備されているが、創造館分室には整備されていない。この際は、創造館分室を含め創造館全体にFree Wi-Fiの完備をお願いしたい。上田市のFree Wi-Fiは、大半が小中学校に整備されており、学校教育のみの利用に限られているため、市民向けに公共施設への拡充をお願いしたい。	公共施設におけるFree Wi-Fiの整備は、市民の利便性向上や情報アクセスの観点から重要であると認識しています。Free Wi-Fiの整備については、個別施策⑥ICTを利用できる場の提供(P22)「現状と課題」において、指定避難所を中心に公衆無線LANの整備を進めている旨を記載しており、引き続き公共施設への拡充を検討してまいります。 上田創造館のFree Wi-Fiについては、施設管理者である上田地域広域連合が、上田図書館 創造館分室を含めた全体のFree Wi-Fi整備を検討しております。
2	第3章 個別施策 ⑦ICT教育における人材育成(P23)	教員の負荷が大きいことは長年課題となっている。学校に行かなくてもオンラインでできる部分は多い。子育て中人材、会社をリタイアした人材、副業可能な人材など教員以外の人材を有効活用できるのではないか。	教員以外の人材の有効活用については、授業の効果を高めるため教員の支援を行う「ICT支援員」の取組を行っており、個別施策⑦ICT教育における人材育成(P23)の「取組例」の一つとして記載しております。 また、ご意見のとおり、教員の働き方の改善は課題と認識しており、「学校における働き方改革推進のための基本方針」のもと、教員以外の人材の有効活用を含め、教員の負荷軽減の取組を検討してまいります。

(3)参考とする意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	第3章 個別施策 ⑧新たなICT社会に対応できる人材育成(P24)	ICTを使う側の市民教育も必要という観点で説明されているが、今まで利用してこなかつたICT弱者に新たな学習や支援の場を設けても、おそらくうまくいかない。そういう人たちがICTを利用したくなる魅力(例えば、税金の優遇や買い物券の配布など)が必要。なお、意見No.1に記載のとおり効果の度合いと予算の検討が必	ICT活用能力の向上や情報格差の是正に向けた学習や支援の取組に当たっては、必要とされる方が取組に魅力を感じ、積極的に活用していただけるよう、また、限られた予算を有効に活用し取組の効果を最大化できるよう、施策を検討し取り組んでまいります。

		要である。	
2	第3章 個別施策 ⑯安全な暮らしを支える防災・インフラ管理(P34)	「空き家情報の統一的な管理と関係者間での情報共有」を進めることには同意。加えて、今後は団塊の世代の高齢化による空き家の更なる増加が予想されるため、水道、ガス、電気使用量データを利用して空き家予備軍を把握し先手を打つべき。	ご意見のとおり、今後の更なる空き家の増加は課題と認識しております。「上田市空家等対策計画」に沿い、空家等対策の推進に関する特別措置法が規定する「空家等」のみならず、空家等となる見込みのある住宅などについても、水道、ガス、電気等の使用量データを活用することで空き家の発生予防に繋がる取組の実施が可能かどうか、検討してまいります。
3	第3章 個別施策 ⑯地域の魅力を高める観光とまちづくり(P35)	景観を楽しむ、健康増進、出会いが期待できるような場を提供することを意図し、①景観豊かな遊歩道で観光客誘致と市民のウォーキングの促進、②休憩所の整備とカフェの誘致、③Wi-Fi の整備により学習や仕事をする人も取り込む、など複合的な視点を記載するのが良い。	魅力あるまちづくりの実現に当たっては、景観の形成、健康の増進、交流と賑わいの創出は、いずれも重要な視点と捉えております。 ご意見を参考に、関係する各分野の計画を踏まえ、地域の魅力を高めるまちづくりの取組を検討してまいります。

(4) その他の意見

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	第3章 個別施策 ③ICTを活用した窓口改善(P19)	上田創造館で会議室等を利用する場合、電話予約の後、窓口へ出向いて申請書の記入が必要であり、事前に申請書を依頼したが断られた。毎月利用する場合も、その都度窓口で申請書の記入が必要。事前に記入し提出できるよう、利用申請書をWeb上に掲載していただきたい。	ご意見は上田創造館を設置・運営する上田地域広域連合に情報提供させていただきます。
2	その他	旧マルチメディア情報センターは斬新な建物で、ハードの展示や学習・ビジネスコーナーなどをよく利用したし昼食は、ラウンジや前の親水公園を利用したが、i プラザうえだはそ	公共施設マネジメント基本方針のもと、公共施設の適切な維持管理を行うため、施設の面積は縮小となりましたが、引き続き、ラウンジやポケットパークをご利用いただけます。また、子どもからシニア世代まで、誰もが学べる、親しまれる施設

		のような場所がなく利用しづらくなつた。また、i プラザうえだはキッズプラザうえだのように感じた。	を目指しています。ご意見は今後の施設運営の参考にさせていただきます。
--	--	--	------------------------------------

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。